

1980年代から1990年代初頭のイギリスにおける 初等教員養成課程の体育科目的改革

木原 成一郎

(1996年9月10日受理)

A Study on The Reform of Initial Training of Primary School Teachers in England and Wales from 1980's to the beginning of 1990's

— Focusing on the Reform of Physical Education Curriculum
in Initial Training of Primary School Teachers —

Seiichiro KIHARA

This study aims to clarify the facts that the implementation of both of the Accreditation of Initial Teacher Training by DES in 1984 and the National Curriculum in 1988 had influence on the time allocation and contents of physical education lessons in primary phase initial teacher training. The results are summarised as follows: (1) In primary phase initial teacher training, the number of time allocation of physical education lessons increased about both of BEd courses and PGCE courses from 1970's to 1980's. (2) In the begining of 1990's, the number of the time allocation of physical education lessons decreased about BEd training courses. That decrease caused by increase of the time allocation of English, mathematics and science. (3) It is seems that the criteria for courses of initial training of primary teachers by CATE in 1993 had undesirable influences on the reform of physical education in primary phase initial teacher training.

Key words: initial teacher training, primary school teachers, national curriculum, physical education, イギリス, 初等教員養成課程, 体育, 課程認定制度, ナショナル・カリキュラム

はじめに

イギリス（本稿ではイギリスの中でイングランドとウェールズに検討の対象を限定する。）では、日本と同じように小学校ではたいてい学級担任の教師が体育科の授業を指導する。またイギリスの初等教員の養成は、大学やカレッジ、ポリテクニックという高等教育機関内に設置された教員養成課程でおこわれ、1970年代以降、教員資格の取得には学士号の取得が前提となってきた。これらは日英両国の初等教員に共通した点である。

一方第2次大戦終了後、イギリスの高等教育機関に設置された教員養成課程の認定は、大学が最

終的に責任を持つ地域教員養成機構（Area Training Organization）によって自律的に実施されてきた。この制度は、教育職員免許法に基づき文部省が大学の教員養成課程を認定する日本とは異なったものであった。しかしながら、1984年に教育科学大臣が承認の権限を有する教員養成課程の認定制度が発足し、教員養成課程の内容への政府の統制が強化された。また、1988年に公布された教育改革法によって義務教育段階の公立学校にナショナル・カリキュラム（National Curriculum、以下NCと略す。）が導入された。そして、そのNCの内容を実施する力量の養成が教員養成課程に要請されるなど、現状では政府による教育政策が教

員養成課程の内容に強い影響を及ぼしている。²⁾

このように近年のイギリスは、義務教育段階の公立学校のカリキュラム制度や教員養成の認定制度に中央政府の権限が強化されるという点で、日本との共通性を深めている。そこでイギリスの近年の教員養成改革の動向を検討することを通じて、体育科指導の力量養成という点から日本の初等教員養成課程が進むべき改革の方向を考えるために示唆を得たいと考える。

以上の問題意識に基づいて本稿では次のように課題を設定する。つまり、1984年以降実施に移された教員養成課程の教育科学省（Department of Education and Science、以下DESと略す。）による認可制度と1988年の教育改革法に基づき導入されたNCの制度が、初等教員養成課程の体育科目の時間数や内容に与えた影響を明らかにすることである。

I 1980年代の小学校の体育科と初等教員養成課程の実態

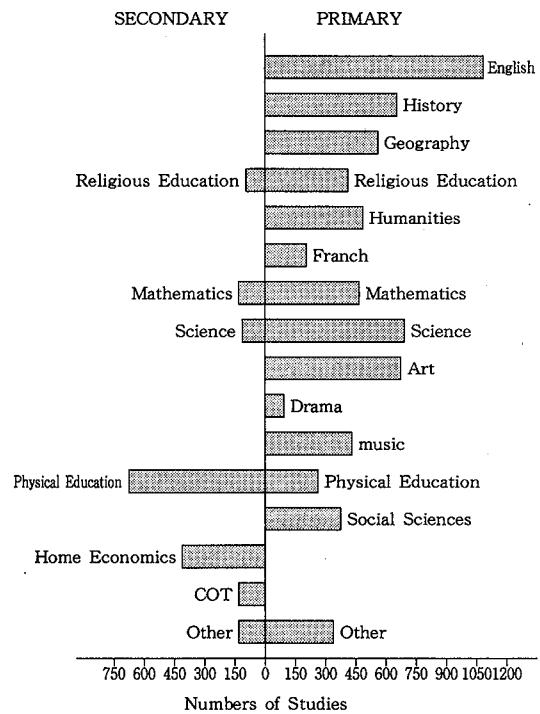
①1980年代半ばの小学校の体育科の実態

勅任視学官（Her Majesty's Inspector、以下HMIと略す。）の1984年から85年にかけての調査報告によれば、イギリスでは、通常小学校の体育科の指導は学級担任の教師によって行われる。イギリス体育協会（Physical Education Association of Great Britain and Northern Ireland、以下PEAと略す。）の報告書によれば、一般にイギリスの小学校では英語と数学以外の教科はトピック学習等の総合的な活動として時間割がくまれるが、体育科は特別に時間割が設定されていることが多い。通常、その配当時間は全体の10%であり、ある州では20%も配当されていたと指摘されている。ただし、1988年の教育改革法によるNCの施行以前には、全国の小学校のカリキュラムの統一した標準がなかったこともあり、一部の学校を除き、様々な運動がバランスよく含まれ、継続的な進歩⁴⁾を保障した指導はなされていなかった。

②イギリスの初等教員養成課程における体育科目の概要（1980年代半ば）

HMIの報告書によれば、1980年代半ばの教員養成課程の科目内容は、教職専門（educational studies）と教科教育法（curriculum studies）、教科専門（subject studies）であり、これに学

校での教育実習（school experience）が加えられる。初等教員の養成課程ではこの教科教育法の科目として実技を中心とする体育の授業がたいてい必修とされている。これに加えて、教科専門でも体育の授業が行われているが、これは選択科目である。ちなみに教育学士課程の初等教員の養成課程において教科専門で体育を専攻する学生は、1984年で300人弱いるとされている。（図1参照）



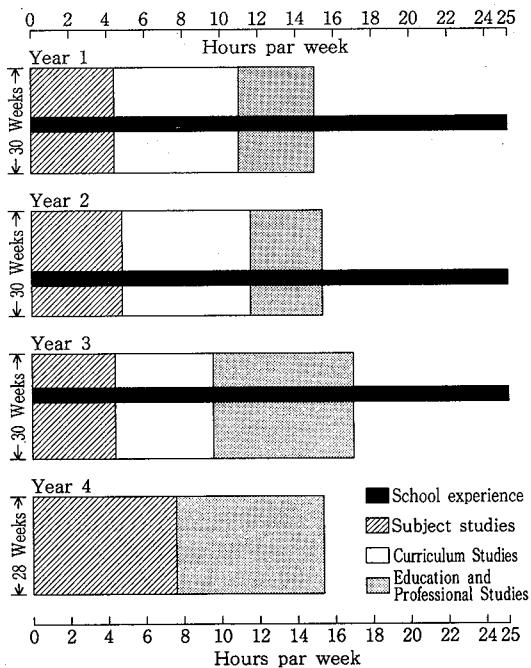
Distribution of BEd students (all years) by subject and phase, 1984.

図1 教育学士課程の学生の教科別、分野別構成
出典 DES, *Quality in schools — the initial training of teachers — An HMI survey*, HMSO, 1987.

これらの開設時期は養成課程により多様であるが、いくつかの類型がモデルとして示されている。例えば、4年制の教育学士課程の場合、上記の種別の授業を並行して4年間履修する型（図2参照）と教育実習を3年に集中して実施し、その前後に他の授業を並行して履修する型（図3参照）である。また大学か総合技術専門学校で学士を取得した後に教員資格を得たい者の通う1年間の学卒後免許課程（以下PGCE課程と略す。）の場合は、図4にるように、教科専門の時間が無く、1年間の半分の期間が教育実習に当てられ、そのあいだをぬって、教職専門と教科教育法が配当されることになる。

その結果、教科専門で体育を専攻しない多数の学生は、教員養成課程では教科教育法で必修とされた実技を中心とした体育科目を履修し、学校で

の教育実習を経験することで教員免許を取得し、小学校現場で学級担任として体育の授業を指導することになる。

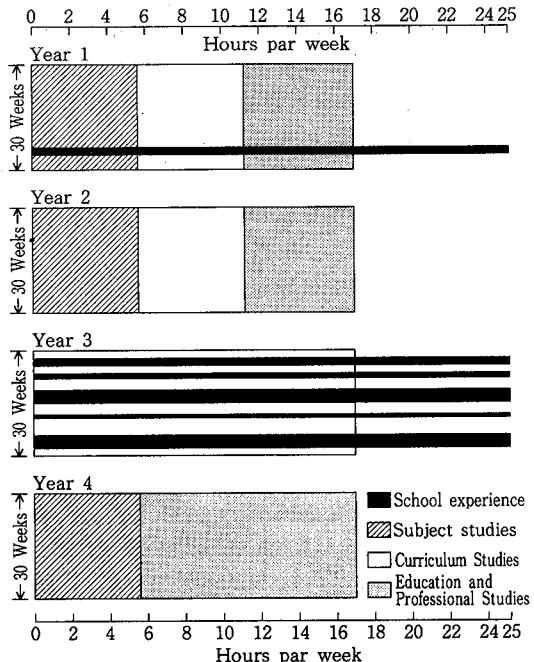


Primary BED course

A concurrent pattern of training with parallel Courses in subject studies, curriculum studies and education and professional studies throughout the first three years interspersed with periods of block practice in schools. There is no block experience in the final year.

図2 初等教員養成機関の教育学士コースモデル（その1）

出典 DES, *Quality in schools—the initial training of teachers—An HMI survey*, HMSO, 1987.

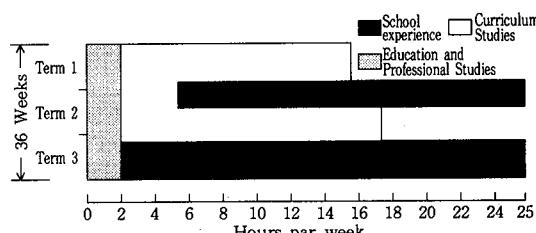


Primary BED course

In this model the third year is devoted almost entirely to the professional elements although they do appear elsewhere in the course. In some cases the subject studies courses are common to BA/BSc programmes.

図3 初等教員養成機関の教育学士コースモデル（その2）

出典 DES, *Quality in schools—the initial training of teachers—An HMI survey*, HMSO, 1987.



Primary PGCE course

In this example education and professional studies form a minor part of the course. At no time do the students spend a complete week in school.

図4 初等教員養成機関のPGCEコースモデル

出典 DES, *Quality in schools—the initial training of teachers—An HMI survey*, HMSO, 1987.

II 1980年代前半のNC導入以前の初等教員の養成課程における体育科目の設置形態の概略

①初等教員養成課程における体育に配当された必修時間（1980年代前半）

DESによる体育の教員養成の計画立案では、非専門者のコースに最低必要な時間配当として60時間が提言されている。そこでMawerらの調査に基づいて筆者が作成した表1によれば、教育学士課程で60時間以上配当された学校は、1977年の12%から1983年では23%に増加している。PGCE課程では1977年すべての課程が30時間以下であったが、1983年には15%の課程が30から40時間に増加している。PGCE課程で1977年に7校あった体

育の必修時間のない課程は、1983年にはなくなっている。調査に返答のあった養成課程数が限られているのでイギリス全体の傾向を必ずしも代表したものとはいえないが、これらの結果は、1977年から1983年にかけて体育科目に配当された必修時間数の増加を示唆している。

②初等教員養成課程における体育コースの内容 (1970年代後半と1980年代前半)

ここでは、Mawerらの研究によって、1970年代後半から1980年代前半にかけての体育コースの内容の変化を明らかにする。

(1) 実技

教育学士課程の1983年の調査結果（表2、3、4、5参照）によれば、大多数の養成課程が、体

表1 初等教員養成機関の体育科目時間数の変化

	教育学士課程		PGCE課程		
	60時間以上	40時間以下	30-40時間	30時間以下	0時間
1977年(78校)	12%	72%		100%	13%
1983年(39校)	23%	46%	15%	85%	0%
1993年(40校)	5%	80%		76% (25時間以下)	

*表1は、1)の文献に掲載された図表と2)の文献を参考に筆者が作成した。

1) Mick Mawer and Brian Head-Rapson, 'Professional Courses in Physical Education for Non-Specialist Primary and Middle School Teachers, *Physical Education Within Primary Education*, 1986, pp.14-21.

2) PEA-United Kingdom Higher Education Interest Group(SCOPE), Wednesday September 21st 1994.

表2 体操コースの体育科目の時間配当(1977年-1983年)

出典 Mick Mawer and Brian Head-Rapson, 'Professional Courses in Physical Education for Non-Specialist Primary and Middle School Teachers, *Physical Education Within Primary Education*, 1986.

Time Allocation for Gymnastics Courses

No Time Allocation	5 Hours	5-10 Hours	11-15 Hours	16-20 Hours	21-25 Hours	26-30 Hours	31 Plus Hours	Total No of Courses	Mean Hours
1982/83	-	-	12	6	2	3	2	-	25
1977	1	-	17	4	1	2	3	2	30

表3 ボール運動コースの体育科目の時間配当(1977年-1983年) 出典 同上書

Time Allocation for Courses in the Teaching of Games

No Time Allocation	5 Hours	5-10 Hours	11-15 Hours	16-20 Hours	21-25 Hours	26-30 Hours	31-55 Hours	Total No of Courses	Mean Hours
1982/83	-	-	12	3	4	3	3	-	23
1977	1	4	16	3	2	1	2	1	30

表4 ダンスコースの体育科目的時間配当（1977年－1983年）

出典 Mick Mawer and Brian Head-Rapson, 'Professional Courses in Physical Education for Non-Specialist Primary and Middle School Teachers, *Physical Education Within Primary Education*, 1986.

Time Allocation for Courses in the Teaching of Dance

No Allocation	Time Allocation Hours	5 Hours	5-10 Hours	11-15 Hours	16-20 Hours	21-25 Hours	26-30 Hours	31-35 Hours	35 Plus Hours	Total No of Courses	Mean Hours
1982/83	3	1	9	6	2	1	2	—	—	25	13.2
1977	2	1	16	4	1	4	1	1	—	30	10.9

表5 水泳コースの体育科目的時間配当（1977年－1983年） 出典 同上書

Time Allocation for Courses in the Teaching of Swimming

No Allocation	Time Allocation Hours	5 Hours	5-10 Hours	11-15 Hours	16-20 Hours	21-25 Hours	26-30 Hours	Total No of Courses	Mean Hours
1982/83	10	3	9	1	1	1	—	25	5.4
1977	14	4	8	1	—	1	1	29	4.5

操とゲーム、ダンスの授業を含んでいた。ただし、水泳の授業は、25校のうち15校の学校（60%）のみが提供しているにとどまっている。

1977年と1983年の調査の結果を比較すると、体操コースが時間配当のある時間数が同じであるのに対して、ゲームの授業（陸上競技を含む）とダンスがわずかに増加していることがわかる。

またPGCE課程では、1983年調査でコースの項目に回答のあったのは6校にとどましたが、1年間の課程では体育の各領域に10時間以上さくことはほとんどないことがわかった。

(2) 理 論

1983年調査に回答した学校の23%にあたる9校が体操、ゲーム、陸上、水泳、ダンスに加えて、教育学士の専門（Bed professional course）の一部として体育の理論的な側面例え、「初等体育の現代的問題」「一般的な動作の原理の教授」「カリキュラム理論」「健康教育」などを設置していた。この授業は体育科目の枠内に置かれ、そこに配当されている時間は、3時間から20時間と多様であった。

(3) 選択授業

1977年の88%と比べて、1983年調査では28校のうち26校（93%）の学校が、体育科目的選択付加コースを設置していた。

その内容は、ダンスとゲームと「初等体育」（primary PE）が最も共通したコースであり、

少なくとも6校がそれを設置していた。他には、ダンス／ドラマ、水泳、表現技術、体操、野外活動、陸上運動が設置されていた。

さらに、15の学校（54%）で全国スポーツ統括団体の判定による初等、ミドルの養成学生のためのトレーニングコースが設置されていた。多くの教員養成課程ではその中で、スポーツ研究、スポーツ科学、ヒューマン・ムーヴメント研究等を設置していた。

③初等教員養成課程の授業と学校での教育実習との関係（1980年代前半）

Mawerらによれば、1983年にDESから次のような指示が出され、学校での教育実習と養成機関での専門研究を結合する方向が示された。

「教員養成の教育と専門的要素は、先ず始めに学生に基礎的な専門技能を十分に習得させる教授経験を準備するべきである。これは養成機関に基礎づけられた教授と研究を通じてはもちろんのこと、学校での経験と教授実践を丁寧に構築することを通じて達成されるであろう。学校での実践的な経験は断続的な場合とひとまとめの実践の場合の双方があり、観察の経験の提供を含み、学級全体への課業の組織と計画のための責任はもちろん、小さなグループへの教授も含んでいる。」

PEAの調査に回答を寄せた教員養成機関の教育学士課程は、こうした指示を受けて改善を行っ

ている。つまり、1977年に30%みられた教育実習前に養成機関での授業を行わないタイプが、1983年にはなくなったということである。これらの結果を受けて、Mayerらは、回答をよせた教育学士課程全体について次のように指摘している。

「1977年の調査と比べれば、個人指導と集団指導で裏打ちされた、カレッジを基礎とした課業と学校を基礎とした課業の継続的な組合せを学生に提供するように計画された学校がいくつかみられるが、そのようなコースを計画することが困難な学校もかなりまだあるのである。¹⁰⁾」

イギリス全体の養成課程の動向を示すものではないが、教育学士課程の養成課程では授業と学校での教育実習を何らかの形で結合する努力が進められつつあることが示唆される。

④DESの指導に関する初等教員養成課程の体育教官の見解と改善の方向

PEAが行った1983年の調査では、体育の専門コースの最低限の時間配当に関して養成機関の体育教官が次のような見解を示した。つまり、「非専門的なジュニア・ミドルの教員の体育養成に与えられる時間のもっと公式の数字を確かにするDESのいくらかの指導を望んでいるかどうか」という項目に対して、75%の人たちがそう思うと答えた。また教官の多くは、養成された小学校教員の多くが自分の学級で行う体育の仕事に対して十分に訓練されていないというコメントをつけていた。

また、4人の教官がDESの指導に反対したが、その中にも配当時間の最低限の量が政策化され、DESの指導を援助を重点とすることには同意した人がいた。そして、41時間よりも少ない時間のみ体育科目に配当している養成課程の多くは、DESの指導の必要を強く感じたコメントを回答していた。

こうした調査の結果を受け、Mawerらは、時間の増加が必ずしも質の向上を尊かないとしても、少なくとも初等教員を養成する課程として最低60時間の配当が必要であると勧告している。ただし、MawerらもPGCE課程に関しては、60時間の確保は無理であり、PGCE入学以前の専門課程で必要な体育コースを履修すべきであるとしている。

また、1982・83年調査で回答のあった93%の課程で必修時間以外の体育の選択コースを提供していたことにMawerらは注目し、養成課程の学生の興味と学習要求を満たす体育の選択コース設置の重要性を指摘している。

III NC及び課程認定制度の導入による初等教員養成課程における体育科目的変化

①NCの導入とそこにおける体育の位置

1988年の教育改革法に基づいてNCが、イングランドとウェールズに導入された。¹¹⁾このNCの導入により、体育(physical education)は、公立の義務教育学校で必修教科とされた。NCは、必修教科の到達目標と学習プログラム及び評価の手順を規定しているが、体育科の場合、その到達目標は大綱的である。また、学習プログラムも体操、ゲーム、陸上、ダンス、野外活動、水泳という運動領域は法令で規定しているが、教材となる種目の種類や程度は法令では規定せず、学校や教師の自由選択にゆだねられている。¹²⁾また、水泳は初等教育段階のみ設定されている。¹³⁾体育のNCは、¹⁴⁾1992年に小学校から順次実施に移されている。

②教育科学大臣による教員養成課程の課程認定制度の発足

1984年、教育科学大臣による教員養成課程の課程認定制度が導入された。¹⁵⁾そして教育科学大臣がこの課程認定を行う際、その課程が規準に適合しているかどうかを判断し、認定の是非を提案する機関としてCATE(Council for the Accreditation of Teacher Education、以下CATEと略す。)が設立された。CATEの課程認定制度は、1989年と1992年の2回にわたって規準と機構の改訂・改組を行った。

NCC(National Curriculum Council、全国カリキュラム評議会、以下NCCと略す。)の出版した解説書によると、¹⁶⁾1989年に出された教員養成課程の資格認定規準の中に、NCの実施に対応した力量の形成が求められている。¹⁷⁾この中で次の2点が、初等教員の養成課程にのみ特に必要な事項として記してある。

- 1) 「教科内容と教授方法の知識」に関して
- ・学生が養成される学校に対応するキー・ステージに適切に、NCの到達目標のレベルの十分な

- 範囲に関して子どもたちを教え評価できるよう
に、中核教科に関して教科の十分な知識を持つ
こと
- 専門家でない他の基本教科に関しては、仲間の
支持と援助によって、キー・ステージ1の到達
目標レベル3とキー・ステージ2の到達目標レ
ベル5へと生徒を教授し評価できるように教科
の知識を十分持つこと。
 - 専門の教科の知識と教授方法に関して専門家で
ない仲間にアドバイスできること。

- 2) 同じく「教科内容と教授方法の知識」に関して
- 他の学生や教員や講師と勉強しているときにカ
リキュラムリーダーや教科のコーディネーター
の役割に気づき、できればその役割を引き受ける。
 - 学部段階の教員養成課程において教科の専門研
究の授業でその研究を専攻するように、NCの
教科のどれかひとつの教科の内容を十分にカバー
すること。

第1点は、初等教員の養成課程に対して、卒業
生がNCの中核教科を十分に、また基本教科に関
しては法定のレベルまでは教えかつ評価できるよ
うに幅広く教科の学習を保障する内容を求めてい
る。また第2点では、特定のひとつの教科に関
して専門家となること、さらにカリキュラムリーダー
の役割を将来果たすことができるための準備をさ
せることを求めている。養成機関は、この規準に
応じて、中核教科を中心にNC全体の教科の幅広
い内容を教科教育法として履修させるとともに、専
攻する教科の深い学習を教科専門として同時に備
えた種々のコースを設定しなければならなくなつた。

1984年及び1989年に出された認定基準は、養成
機関に幅広い初等カリキュラムの教授に備えて教
科教育法で英語、数学、理科に各100時間を配当
することを求めていた。また4年制の教育学士コー
スは、たいてい教科専門を1教科から3教科設置
し、小学校での特定教科のカリキュラムリーダー¹⁸⁾
を養成していた。¹⁸⁾教科教育法として十分分配当時間
が確保できていない英語、数学、理科以外の教科
の「教科内容と教授方法の知識」は、教科専門と
してその教科を履修した一部の教員が習得するこ
とになる。そして彼らがカリキュラムリーダーと
して、他の教員を援助することにより、学校全体
として小学校カリキュラム全体の「教科内容と教
授方法の知識」を確保しようとしていたのである。

この時期の教員養成課程の内容を視察した
HMIによれば、1984年及び1989年の基準に照ら
せば、視察した20の初等教員養成課程は、英語と
数学の100時間の確保の達成をはじめとして初等
カリキュラムをカバーするように改善されてきて
いるとされた。¹⁹⁾また、1987年に出されたHMIの
報告書から「教員養成課程が教師の専門的な仕事
のすべての侧面を十分準備できると考えるのは理
に合わないことだ」という箇所を引用して、教員
養成課程はその後に継続する教員養成の第1段階
であることを確認している。この確認の上に立つ
て、「問題は養成機関の質にあるのではなく、こ
の国の新任教師への期待が高すぎて負担をかけす
ぎていることにあるのである」として、「CATE
は教員養成機関の問題解決に援助は惜しまないが、
初等教員の教員養成に適切に期待されうることに
は限界がある」と最後に結論づけている。²⁰⁾

	SEMESTER 1	SEMESTER 2
Year 1	Professional 10 half-modules in NC Subjects (CS) 1 module CPS (to include School Experience)	Subject 2 modules in each SS 1 module IT/Study Skills (SS) 1 discretionary module (D)
	SEMESTER 3	SEMESTER 4
Year 2	Subject 3 modules in each SS	Professional 8 half-modules NC subjects 2 CPS (to include School Experience)
	SEMESTER 5	SEMESTER 6
Year 3	Subject 3 modules in each SS	Professional 6 half-modules in NC subjects (CS) 2 modules CPS (to include school experience) 1 module Dissertation
	SEMESTER 7	SEMESTER 8
Year 4	Professional 4 half-modules in English, Maths, Science and CPS	Subject/Professional 1 module in each SS 4 half-modules in English, Maths, Science and CPS 2 modules Dissertation

Key:

 NC: National Curriculum
 CS: Curriculum Studies
 SS: Subject Study

 D: Discretionary module
 CPS: Core Professional Studies
 IT: Information Technology

図5 ブライトン大学初等教員養成課程 (Bachelor of Arts with Qualified Teacher Status) の4年間の履修計画のモデル
(University of Brighton, University of Brighton Faculty of Education : Sport & Leisure : School of Education : Faculty Modular Scheme : Subject Study, Nov., 1994, p.2. より引用)

③1989年の課程認定基準により認可された初等教員養成課程の実例

それでは、小学校の体育科のカリキュラムリーダーを養成するためには、教員養成課程にどのような教科専門のコースが設置されていたのであろうか。一例としてイングランド南部のブライトンに位置するブライトン大学の教育・スポーツ・レジャー学部に設置された初等教員の養成コースの場合を取り上げてみる。

1995年度入学生用の大学学部紹介によれば、このコースは、入学前に選択する低年齢コースと高年齢コースの二つに区分されている。このどちらのコースにも共通して、学生は選択科目として2つの教科専門を選ぶことになる。つまりこのコースの卒業生は、2つの教科の専門家としての力量を備えた小学校教員になることが期待されている。

1993年5月に認可された1994年入学生用の生徒の4年間の履修計画のモデル（図5参照）によれば、教科専門として選択した2教科は、1年生の後期に各教科2モジュール（56時間のチューター指導と112時間の自習で合計168時間）と2年生の前期と3年生の前期にそれぞれ各教科3モジュール（84時間のチューター指導と168時間の自習で合計252時間）、そして4年生の後期に各教科1モジュール（28時間のチューター指導と56時間の自習で合計84時間）履修される。教科専門の授業はこれに加えて、1年生後期に情報教育・学習技能の授業に1モジュール（同前）、論文指導の授業に3年生後期1モジュール（同前）、4年生後期に2モジュール（56時間のチューター指導と112時間の自習で合計168時間）配当されている。

教科専門として選択する2教科は、次のA、B、Cの各ブロック内から2ブロックを選んで、2ブロックから1教科づつ選択することになる。

A：体育、技術工学（technology）、地理学

B：自然科学、宗教学（Religious Studies）、歴史、美術（Art）

C：英語、数学

この教科専門の選択教科としての体育科の内容を以下抄訳する。

教科専門：体育

体育の教科専門では、身体運動（physical activity）に人間が参加することを応援する諸原

則と諸理論にしっかりと立脚した学生を供給することが意図されている。その内容と接近方法は、初等学校の教員になることを意図して適切なように選択されてきた。しかしながら、このことは計画されたモジュールの多くを研究する機会を受けることから、他の人を排除するものではない。

プログラム全体が、興味や情熱、身体的能力、体育の詳細な知識や理解、体育への関心を開発するよう努めている。

これまで、スポーツと身体運動の現在ある姿と将来の発展の文脈の中で、学生が特別に適用すべき教科の諸側面に焦点化することを慎重に意図してきた。

プログラムの学習経験の接近方法は、学生の学習についての諸原則と教科それ自身の要求に関連している。

学生がチューターから独立して、読書や思考、実践等を発達させることが重要である。学生たちは、仲間とのグループでの学習を支援する様々な方法によって自分自身の専門意見を発達することを学ばねばならない。とくに実践的な文脈の中で、専門意見の多くが小さなグループの中に存在する必要がある。コースが成功的に遂行されることがかなりの程度効果的なグループの力動性に依存しているので、そのような活動のための準備が計画されている。

コースの構造は次のものからなっている。

- 1) 「学校での学習プログラムや試験のシラバス以上にひろがるその教科の知識の広がりと深さを」という教育省の要求。
- 2) 初等学校の教員を意図するのに適切なようやり方の内容をという考え方。
- 3) ある範囲の学問分野の知識を抜げることによって、それ自身のために実践的な活動を追求するという信念。
- 4) 鍵となるいくつかの理論的諸問題が身体運動への人間の従事を補強するし、身体運動に時間をさくことにより、身体運動への人間の従事が卓越したものになるという考え方。
- 5) 我々の社会や他の社会にあるスポーツのための枠組みが我々や彼ら自身の行動を理解するた

めに大切であるという考え方。

学生は必修の6モジュールに選択の3モジュールを補足して履修することを要求される。

必修のモジュールは、すべての学生が教科の実践と理論の双方の理解を幅広く行うことを確実にする。選択のモジュールは、2年か3年に加えて4年に履修するが（学生が決定）、学生が個人的な関心を発達させるように更なる範囲のものを与えるであろう。

実技科目1（レベル1）、実技科目2（レベル2）、実技科目3（レベル2）

（セメスター2と3と5）

このモジュールは体育に共通に関連した学習の6領域（ボールゲーム、体操、ダンス、陸上運動、水泳、野外活動）に及んでいる。実技科目1と2は、それぞれ順番に領域が課されるが、実技科目3の学生はもっと個人的な発達のための選択を許されている。

技能発達と運動学習（セメスター2）

情報処理過程の枠組み内部での学習と実技に影響を与える要因に焦点化した技能の特質とその獲得の考察。レベル1が必修。

知覚運動能力の発達（セメスター3）

この内の1、5モジュールは教科の応用分野である。子どもたちに価値のある運動経験を計画し実施するために、学生は子どもたちが学習し身体運動に参加することに影響を与えるであろう子どもたちの発達の諸側面に考慮を払うであろう。それから学生たちはひとまとめの学校経験のための計画に関連して子どもたちの発達の諸側面のことにも考慮を払うことであろう。レベル2まで必修。

身体運動の生物学的基礎（セメスター3）

身体運動に関連した生理学的過程の原理の知識と理解を発達させるモジュール

レベル2が必修。

又は（人数にもよる）

運動（exercise）と健康（セメスター3）

運動（exercise）や体力、健康の間の関連

に特に関係して、現代の健康上の諸問題が調査されるモジュール
レベル2が必修。

体育のカリキュラムの実行（セメスター5）

体育のカリキュラム専門家になることがこのモジュールの第1の中心。
レベル3まで必修。

スポーツと身体運動の社会文化的な視点（セメスター5）

スポーツと身体運動の経験の社会的構造は、一連の内部で関連した社会文化的な要因によって影響を受けている。このモジュールは、現代の身体文化の考察のための基礎を学生に供給するためにこれらの諸問題を調査する。

レベル2が認可される、（そしてレベル3のための事前の学習となる）

又は

スポーツと身体運動の社会心理的な観点（セメスター5）

行動的なライフスタイルの採用は、健康と幸福のための重要な要因として求められている。このモジュールは、学校時代の青少年に焦点化し、スポーツへの青少年の参加や、それらをやめたり逃げ出したりすることに影響を与える要因を考察する。

レベル2が認可される、（そしてレベル3のための事前の学習となる）

個人的なプロジェクト（セメスター8）

このモジュールはレベル2のモジュールから伸展してきた問い合わせ特定の方向に追求することを望むすべての学生に機会が提供されている。

例えば、健康と運動（exercise）の問題がそのような関心をすすめるかもしれない。

レベル3が認可される。

又は（人数にもよる）

スポーツと身体運動の批判的分析（セメスター8）

スポーツはイギリスの文化の重要な役割、いや本質的な役割を果たしている。このモジュールは、学生が次のようなことをできるようにする。つまり、ある仮説や意欲を書き立てる

決まり文句に対面して、イギリスの社会に於けるスポーツについて知られ、批判的な判断を行うことである。このモジュールは、スポーツと体育の間の相違から生じる諸問題を提案し、スポーツと体育への子どもたちの参加や地域社会内部の異なった専門機関の及ぼす効果を提案する。

レベル3が認可される。

このブライトン大学のシラバスの特徴はまず第1に、NCに示された6領域の実技能力の習得のための授業と小学校カリキュラムの作成に必要な理論的な学習のための授業が共に時間配当されている点にある。第2の特徴は、実技が先行して理論がそれについていくという時間配当の順序にある。

第3に、実技の授業と理論的な授業の双方に順序性が設定されている点も特徴として指摘できる。つまり、実技は2セメスターと3セメスターで6領域の運動すべてを履修し、5セメスターになると個人の選択で種目が決定される。理論は、2セメスターで実技と関係の深い運動学習の考察に始まり、3セメスターで運動生理学や健康という観点から知識を深め、5セメスターでスポーツと身体運動を社会文化的な視点や社会心理的な視点から考察することになっている。そして、最後の8セメスターで学生は、これまでの学習の成果に立って個人的な研究を行うかスポーツと体育との相違を踏まえてイギリス社会におけるスポーツに関する批判的判断をおこなう授業に参加することになる。

理論的な授業の詳細な内容は不明であるが、このシラバスによても、次のような傾向は指摘できるであろう。つまり、理論的な授業は、運動生理学やスポーツ社会学等のスポーツの科学的研究の成果を体系的に学習するよう構成されてはいない。それよりむしろ、運動技能の習熟や健康の維持、増進、青少年のスポーツ参加及びドロップアウト、スポーツと体育との相違等、小学校教員が直面する問題を体育・スポーツ諸科学の成果を踏まえて考察するという構成になっている。

④1993年に出された教員養成課程の資格認定規準の内容

1992年の改訂後、1993年11月に初等教員養成課程の新しい認定規準が発表された。この新しい規

準は、1994年9月以後の新しい課程認定に適用される。また1996年の9月までに、すべての初等教員養成課程に対して、この新しい規定に適用する改訂を実施することが求められている。²⁵⁾

この規準の改訂の特徴は次の4点とされている。²⁶⁾

1：学校で過ごすべき時間数の増加。

2：実践的教授能力の開発の重視。

3：NCの中核教科（英語と数学と理科）のコースへの時間配当の増加。

4：入学資格の明示。

この4点は、教員養成課程と学生を受け入れる学校の双方に対する規準に具体化されている。そして、教員養成課程の内容に対する規準は、教科教育法（curriculum studies）と教科専門科目（subject studies）の内容、さらには学校での学習（school-based work）に関して提案されている。

まず教科教育法と教科専門科目に関しては、次のように時間配当が指定されている。つまり、NCの中核教科の英語と数学と理科に必修時間として各150時間を確保し、英語の読み方に少なくとも50時間、算術の教授に少なくとも50時間配当する。次に、学校で行う教育実習の時間の最低規準が、それぞれ次のように増加される。つまり、4年生の教育学士課程では20週間から32週間へ、3年課程では15週間から24週間へ、PGCEと2年課程では15週間から18週間へということである。²⁷⁾

あらに、このサーキュラーには認定規準に加えて、期待される課程のモデルが示されている。例えば、教育学士課程のモデルは、教科教育法と教科専門の授業にNCの中核教科を必ず含めて6教科のコースへ時間配当をすることとし、従来1つか2つの教科へ時間配当をしていた教科専門の変更を求めている。そして、教育学士課程の期間に関して、4年制より3年制の期間の課程設置が望まれると提案されている。つまり、中核教科を中心とした教科教育法とカリキュラムリーダーとしての教科専門の双方を履修する4年間のコースではなく、教科教育法と教科専門の区別なく6教科の履修を3年間で行うというモデルが提案されたのである。²⁸⁾

こうしたモデルの提案の背景には、期間の短縮化による費用の削減という意図がみてとれる。この

モデルは、認定規準とともに、実際の教員養成課程の内容に大きく方向付けを与えると予想される。

⑤NC及び課程認定制度の導入による初等教員養成課程における体育の変化

次に、これらの政府の政策が、1990年代前半の教員養成課程における体育科目の時間配当や内容にどのような影響を与えたかを明らかにする。

1993年9月にDFE（教育省、Department for Education、以下DFEと略す。）は、「イギリスの教員養成の改革に関する提案」(DFE & The Welsh Office, *The Governmental's Proposals for the Reform of Initial Teacher Training United Kingdom*: DFE, 1993.) を発表した。Capelらは、これまでの教員養成の改革の方向をふまえて、この提案による教員養成政策の転換の鍵が以下の2点にあると指摘している。それは第1に、教室で効果的に経営し、指令を維持し、教授するための教科の知識と専門性と個人のスキルという「能力(competences)」を学生に身につけさせるコースの必要であり、第2に学校（実習）の時間の増大や責任増加の援助のための財源確保を含む教員養成での学校（実習）の役割の増大である。²⁹⁾

そして、体育の授業はこの改革から次のような影響を受けているという。つまり、まず学校で過ごす日数が増加し、PGCE課程を中心に体育の授業時間数が減少することになる。次に中等教員養成課程も含めて、体育コースの施設の建設と維持に費用がかさむことが、経費の削減や効率的使用が強調される養成機関で、体育の担当者への運営上の圧力を生んでいる。さらに初等教員の養成課程においては、利用できる時間と施設が限られた中で、多くの時間が英語、数学、理科という中核教科の訓練に配当され、体育などの基本教科に配当される時間が減少せざるを得なくなるという。³⁰⁾

実際、PEAの高等教育機関グループが1993年に行った調査によれば、回答のあった初等教員の養成課程を持つ40の学士課程のうち、80%が体育科目に対して16時間から40時間の時間配当しかしていなかった。そして、その内5%にあたる2校の時間配当だけが専門家の勧告した60時間に達していた。またPGCE課程では、回答した機関の76%が、体育科目に対して25時間より少ない時間しか配当していなかった。³¹⁾

この結果を先の1977年や1983年の調査結果と比較すると（表1参照）、教育学士課程では、40時間以下の少ない時間しか配当していない養成課程の割合が、1983年の2倍近くまで増加し、1977年とほぼ同じレベルに戻っている。そして、60時間以上の多い時間を配当している養成課程の割合が、1983年の4分の1以下、1977年の2分の1以下に減少している。PGCE課程に関しては、25時間以下の少ない時間数しか配当していない養成課程の割合が1983年とほぼ同じ程度である。これは、配当時間の少なすぎる状態が改善されていないことを示している。

1993年の調査結果から体育科目の内容をみると、学士課程ではゲーム、ダンス、体操には多く時間が配当されているが、水泳や野外活動、陸上運動は実施されても1から5時間程度と報告されている。また、PGCE課程ではゲームや体操、ダンスに1から10時間、他の運動には1から5時間しか配当されず、水泳と陸上、野外活動は50%の課程³²⁾が実施していないという現状である。この結果を見る限り、PGCE課程はもちろんのこと教育学士課程でさえ、この調査で回答のあった養成課程においては、NCが要求している6領域の運動を十分体育科目の授業で履修させているといえないことがわかる。

1993年のこの調査の実施者は、その結果を1983年のPEAの調査の結果と比較して、この10年間で体育全体及び個々の運動種目への配当時間が本当に減少していると指摘している。そして、教員養成の改革の方向である学校での実習時間の増大が、NCが要求する適切で幅広くバランスのとれた体育のカリキュラムを指導できる未来の教師の養成を圧迫しているとして、こうした政策の方向性に疑問を呈している。³³⁾

1993年に出されたOFSTED（1992年にHMIが改組されてできた学校の視察専門の視学官）の報告書は、上記のPEAの調査と同じ結果を示している。つまり、8校の初等教員養成課程の視察の結果、1993年の認定基準の実施により、NCの中核教科以外の基本教科の授業への配当時間が不足し、その教科の教授内容や教授方法の知識の習得が不十分になっていると述べている。³⁴⁾

その報告書では、教科教育法における基本教科への配当時間の不足を改善する方法として、「学

生のプライベートな時間以外の時間で養成機関と学校で過ごす時間」(directed study time and time in schools)を学生がどのように使用するのかをコントロールし、その時間を教科教育のコースの内容により結合するように指導することをあげている。³⁵⁾つまり、教育実習や教科専門を含めた養成課程の授業や演習や実技や実験すべてでその基本教科の内容を補足するというのである。ただしこの指摘は、時間枠がなく指導責任が不明確という意味であまりに無責任な提案のように思われる。

また、教科教育の授業形態は、学生が受け身になる講義形式より学生が活動に参加する形態が推奨され、より実践的な性格が求められている。報告書には良い例として、大学の指導教官が学校の児童に実験授業を行い、学生がそれらの授業を分析する授業があげられていた。ただし、体育のような実技教科はそのような授業の実施には限界が³⁶⁾ありがちだとされている。

終わりに

以上の検討の結果、次の諸点が明らかになった。体育の授業は、小学校では時間配当されながら、将来それを担当する力量を養成する初等教員の養成課程では十分時間配当がなされていなかった。1970年から1980年代の前半にかけてこの状況が改善され、教員養成課程の必修の体育科目の時間数が増加し、実技種目のうちゲームや陸上、ダンスなどの時間数が増加した。また、実技に加えてカリキュラム理論等の理論的な授業が開講され、選択科目として体育科目を充実することとあわせて、指導能力を向上するための改善の方向が出されてきた。実際に、教科専門の体育を選択科目として履修させることにより、小学校教員の中に体育のカリキュラムリーダーを養成する試みもなされていた。その事例として取り上げたブライトン大学では、教科専門に実技の授業と共に体育科の指導上問題となる課題を考察する理論的な授業が設置されていた。

教員養成機関の体育関係者は、NCやCATEによる標準や規準の設定が、教員養成課程の体育科目の配当時間の増加につながることを期待していた。しかし実際は、初等教員養成課程の教科教育の授業に関しては、英語や数学、理科の中核教科の重視が、むしろ体育科目の授業時間数の減少を招いている。また、1993年のCATEの認定規準で

推薦された3年制の教育学士コースが普及すれば、初等教員養成課程で特定の教科のカリキュラムリーダーを養成することが困難になり、小学校で体育のカリキュラムを編成する主体の育成に困難が生じることになる。加えて、市場の原理を導入するという政策のもとで、養成機関に対して経費削減の要求が出され、施設、設備の設置や維持に経費のかさむ体育科の授業の運営が困難になっている。公立の学校教育におけるNCや教員養成の課程認定制度の実施は、体育科の科目に関しても、教員養成課程の改革を困難にしているといわざるを得ない。

本稿ではイギリスの初等教員養成課程における体育科目の改革から示唆を得るために、教科専門の選択必修科目として体育を設置している一例としてブライトン大学を取り上げた。ブライトン大学の場合のように、教科専門として体育科目を置くことは、小学校教員の中に体育科のカリキュラムリーダーを養成するという点で有効な改革と考えられる。ただし、日本の初等教員養成課程の改革への示唆という課題に照らせば、この事例に限っても給与別、常勤・非常勤別、専攻別、性別のスタッフの人数構成に始まり、体育施設・設備の整備状況等の事実が不明であり、そうした事実が明らかにされる必要がある。これらの検討は、今後の課題としたい。

〈註〉

- 1) 高野和子「イギリスの教員養成はどうかわってきたか」山田昇他編『初任者研修で何がかわるか』教育資料出版会, 1987年, pp.155-186.
- 2) 同上。
- 3) PEA, *Physical Education in Schools, Report of A Commission of Enquiry*, 1987. p.17.
- 4) *Ibid.*, p.12.
- 5) *Ibid.*
- 6) DES, *Quality in schools—the initial training of teachers—An HMI survey*, HMSO, 1987.
- 7) Mick Mawer and Brian Head-Rapson, 'Professional Courses in Physical Education for Non-Specialist Primary and Middle School Teachers: A Report of the 1977 and 1982/83 PEA Surveys' in :P.E.A. Standing Study Group on Physical Education

in Primary Schools, *Physical Education Within Primary Education, 1986, pp.14-21.*

- 8) *Ibid.*
- 9) *Ibid.*
- 10) *Ibid.*
- 11) *Ibid.*
- 12) NCの必修教科は、数学、国語、科学（理科）の中心教科（core subjects）と基本教科（foundation subjects）に区分される。基本教科は技術、歴史、地理、音楽、美術、体育、外国語（11～16歳）からなり、地域によってはウェールズ語が加えられる。またNCの内容には必修教科以外の教科にまたがる主題、テーマが存在することが指摘されている。（DES, *National curriculum—policy to practice*, HMSO, 1989.）
1992年に法制化された体育のNCの到達目標及び評価の手順の性格と内容に関しては、次の論稿で検討を加えた。拙稿「英国（イングランド・ウェールズ）のナショナル・カリキュラム（1988）における体育科の目標と評価」『広島大学学校教育学部紀要』第1部、第18巻、1996年3月。
- 13) DES *Physical Education in the National Curriculum*, HMSO, 1992. 体育のNCは、現場の実状をふまえながら改訂された到達目標及び学習プログラムが1995年秋以降実施に移されている。（*Physical Education in the National Curriculum*, DFE, 1995.）この改訂でも体育の必修は維持されている。ただし、この改訂ではゲーム領域がキー・ステージ1から2、3、4の各段階を通じて必修とされたことのほか、学習プログラムの内容の削減、到達目標の記述の簡略化などの変更がなされている。
- 14) このNCは法定上の拘束力を持つものであるが、イングランドでは小学校のカリキュラムは、各学校が作成するという伝統があったので、全国一律にこのNCが実施されたわけではない。例えば1995年12月の1週間、筆者が訪問したレスター州、ラフバラ市内の公立小学校、ローズベリー・カントリー・プライマリー・スクール（Rosebery Country Primary School）でも、英語や数学、体育等は区別された時間配当があつたが、歴史や地理や科学は区別せず、総合的な教科であるトピック学習とするカリキュラムで

- あった。ウインター校長先生（Mr.S.Winter）のお話しでは、NCに基づくこの小学校での体育の変化は中学年の水泳を全員に必修とした程度であるということであった。ちなみに、この小学校にはプールがなく、地域の社会体育施設の屋内プールにバスで通って授業を行っているということであった。（Rosebery Primary School, Rosebery, *School Prospectus 1996-7, 1995.*）
- 15) この制度改正により、教員養成課程は次の3つの承認をそれぞれ受けねばならないことになった。
 - 1：課程の入学定員の承認。
 - 2：学位など学問的称号の授与のための水準に達していることの承認。
 - 3：教師になるためのプロフェッショナルな準備として適している、つまり、修了時に有資格教師の地位を与えるのに適していることの承認。

この3つのうち、2は全国学位授与審議会ないし大学が権限を有し、1と3は教育科学大臣が権限を有する。そしてこの3が教員養成機関の内容に関する課程認定制度であるとされている。（高野和子「イギリスのCATE」『教師教育研究』第6号、1993年5月、p.110.）

 - 16) *The National Curriculum and the Initial Training of Student, Articled Licensed Teachers*, NCC, 1991.
 - 17) その内容は、次の7項目にまとめられている。
 - 1) NCが機能する法定の枠組みを知ること
 - 2) 教科内容と教授方法の知識
 - 3) 評価し成績を記録し報告する技能
 - 4) ホール・カリキュラム（whole curriculum）の考え方
 - 5) カリキュラムの継続性の理解
 - 6) 情報技術の能力
 - 7) カリキュラムの計画と改訂の技能

これらの7項目の内容すべてをここで検討することはできないが、全体として教科中心のNCの性格を反映した教科教育の力量に加えて情報技術の能力のような社会生活からの要請が含まれていることがわかる。（Initial Teacher Training Courses : Accrediation Criteria Circular 24/89 (WO 59/89).）

 - 18) HMI, *The Professional Training of Primary*

- School Teachers : March 1988— June 1989, DES, 1991, p.6., p.8.
- 19) DES, *The New Teacher in School — A Survey by HMI in England & Wales 1987* — , HMSO, 1988.
- 20) HMI, *The Professional Training of Primary School Teachers : March 1988— June 1989*, DES, 1991, p.15.
- 21) ブライトン大学の教育・スポーツ・レジャー学部に設置された初等教員の資格取得コース (Bachelor of Arts with Qualified Teacher Status) は、初等教員養成課程としては、イングランドでも数少ない体育の教科専門コースを提供している機関である。筆者は、1995年から1996年にかけてイングランドのウォーリック大学で在外研究に従事されていた福島大学の坂上康博氏を通じて、このコースの存在を知ることができた。
- 22) University of Brighton, *Prospectus Full-time and sandwich first degree and diploma courses 1995 entry*, p.63.
- 23) University of Brighton, University of Brighton Faculty of Education : Sport & Leisure : School of Education : Faculty Modular Scheme : Subject Study, Nov., 1994, p.1.
- 24) *Ibid.*, pp.18—20.
- 25) サーキュラーに示された規準は次の4項目からなっている。
- 1 : 教員養成の目的 (Aim of Teacher Training)。
 - 2 : 新しい教員に期待される能力 (Competences Expected of Newly Qualified Teachers)。
 - 3 : 教員養成コースへの要求 (Requirements for Courses of Initial Teacher Training)。
 - 4 : 教員養成機関と学校のその他の責任 (Other Responsibilities of Institutions and Schools)。
- サーキュラーの中で規準改訂全体を通じた特徴が次の4点にわたり説明されている。
- 1 : 学校と学校参加に費やされる時間 (Time to be spent in schools and school involvement)。
 - 2 : 能力 (Competences)。
 - 3 : 中核教科に費やされる時間 (Time to be spent on core subjects)。
 - 4 : 入学資格 (Entry Requirements)。
- (Department for Education, Circular 14/93, *The Initial Training of Primary School Teachers : New Criteria for Courses.*)
- 26) Department for Education, Circular 14/93, *The Initial Training of Primary School Teachers : New Criteria for Courses*, pp. 8—9.
- 27) *Ibid.* p.8.
- 28) *Ibid.* p.10.
- 29) S.Capel, M.Whitehead, 'The Reform of Initial Teacher Training', *The British Journal of Physical Education*, PEA, Vol.25., No. 4., 1994, pp. 5—8.
- 30) *Ibid.*
- 31) PEA—United Kingdom Higher Education Interest Group (SCOPE), Wednesday September 21st 1994. (The report about the meeting of Higher Educational Interest Group Initial Teacher Training on September 21st 1994.)
- 32) *Ibid.*
- 33) *Ibid.*
- 34) OFSTED, *The training of primary school teachers : March 1991—March 1992*, HMSO, 1993, pp. 2—4.
- 35) *Ibid.*, p.19.
- 36) *Ibid.*, p.20.

〈付記1〉本稿は、立命館大学末川記念会館で開催された日英教育研究フォーラム第5回大会（1996年8月31日）で行った口頭発表をもとにまとめたものである。

〈付記2〉本稿で用いたブライトン大学の資料の収集にあたり、福島大学の坂上康博氏に大変お世話になりました。ここにその旨を記してお礼を申し上げます。